

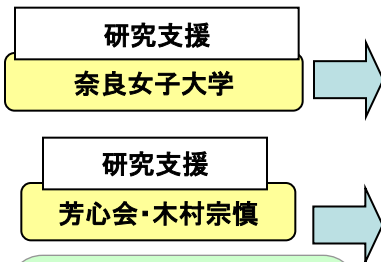
地域	奈良県奈良市	認定日	平成29年6月9日	5-29-219
事業分類	サービス(教育・学習支援業)	テーマ分類	その他	

事業名: 茶道に基づき新しい教育・飲食・物販の複合サービスを開発し日本文化の復興を目指す事業

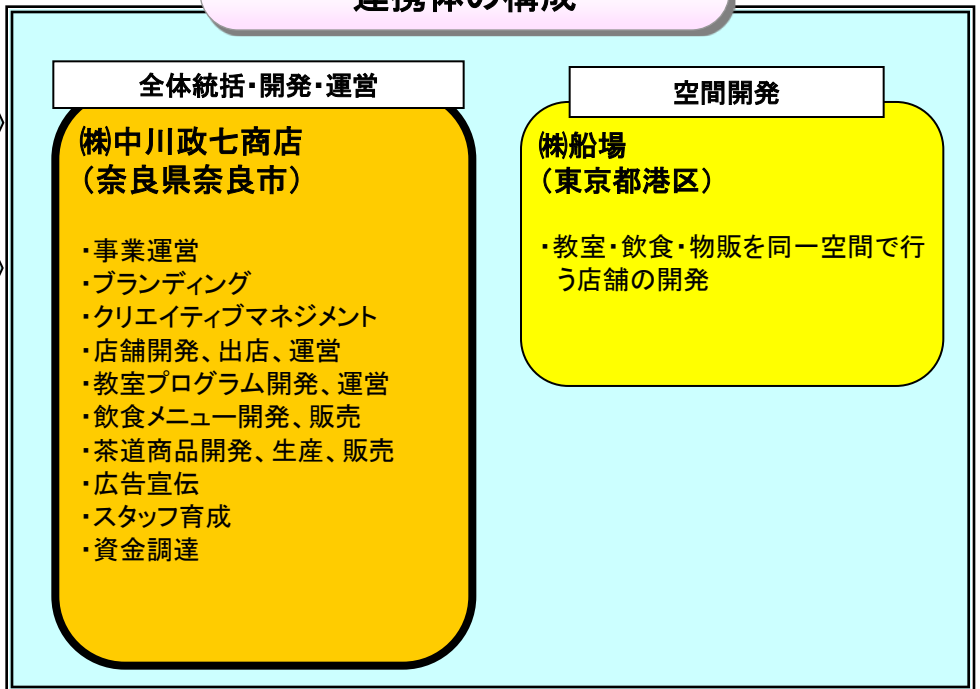
○事業概要(新規性、市場性等)

- ・本事業は、都心で働く高い感性を持った女性に従来の茶道の型にとらわれない「新しいお茶」教室を運営し、日本らしい「おもてなし」の考え方を習得してもらい、日本文化の復興を目指す事業である。
- ・教養娯楽サービスで消費される家計の総額は横ばいであるが、茶道・生花・音楽などの文化的な教養分野の消費は減少し、スポーツ、遊園地などの消費が増加している。これは楽しんで日本文化を学ぶことができる場を提供できていないことが原因である。
- ・日本文化の本質にふれることのできる、自由で開放的で本来の学びの楽しさを体感できる教育プログラムを開発し、文化教養分野から離れた顧客を獲得する。
- ・教室は、飲食、物販を併設し、壁のないオープンな構造とし、「見える」「見られる」「見せる」全く新しい茶道の空間を連携企業とともに開発し、魅力的なサービスを展開する。

事業推進体制



連携体の構成



支援予定メニュー

- ①補助金
- ②低利融資(政策公庫)
- ③信用保証
- ④投資育成会社による出資
- ⑤特許料減免
- ⑥高度化融資

サービスの特徴

